



ピ

ッ

カ

ピ

カ

め

一

年

生

で

ゝ

す

南小のおともだち
男の子 30にん
女の子 28にん
ごうけい 58にん

北小のおともだち
男の子 47にん
女の子 55にん
ごうけい 102にん

広報 **しんとう**

1989年4月号 (No.216)

地方交付税・村税

歳入の中で35.1%を占める地方交付税(注1)は、前年度より6,500万円多い9億2,000万円を見込んでいます。

村税は昨年度とほぼ同じ5億3,832万円、歳入に占める割合は20.6%です。内訳をみると、個人と法人の村民税が2億6,104万円、固定資産税2億1,918万円、たばこ税3,630万円、その他2,180万円となっています。

みなさんから納めていただく村税は大変貴重な自主財源で、村では、企業誘致などを積極的に進め、なお一層の税収確保に努めたいと考えています。

国庫支出金・県支出金

国庫支出金(注2)は、前年度より7,574万円増え2億7,157万円で、歳入の約1割を占めています。国庫支出金のうち約89%にあたる2億4,138万円は、補助金として交付されるものです。本年度補助金を受けて実施される事業には、ほ場整備や道路、防災行政無線、13区コミュニティセンター、防火水槽、河川災害復旧工事などがあります。

県支出金は1億4,397万円で、前年度より2,072万円増えています。ここでも補助金が約82%を占めていて、社会福祉事業や農林事業などで補助金を受けます。

財産収入・村債

財産収入は、土地などの貸付収入や、預金利子、不動産などの売り払い収入からなり、前年度より2,430万円多い1億5,643万円を見込んでいます。主なものをあげると、農業用水基金をはじめとする預金利子1億3,940万円、ゴルフ場やテニスコートなどへの財産貸付収入1,402万円などがあります。

村の借り入れ金である村債(注3)は1億6,730万円で、前年度より9,990万円多くなりました。本年度はふるさと公園やほ場整備、地域改善対策事業、13区コミュニティセンター、河川災害復旧などで借り入れを受けます。なお、本年度分を含めた村の借金総額は20億2,247万円となり、これを村民一人当たりで換算してみると、約17万8,000円になる勘定です。

繰入金・その他

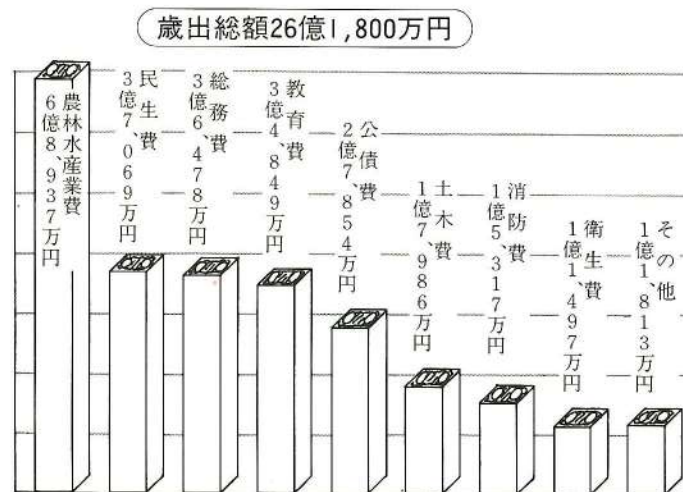
財政調整基金の取りくずしによる繰入金は6,000万円で、前年度と同額におさえました。

その他では、地方譲与税6,300万円、分担金および負担金5,148万円、自動車取得税交付金4,700万円、繰越金4,200万円、使用料および手数料3,022万円などとなっています。

また、この村債は、単に不足する財源を補うだけでなく、世代間の負担の公平を図るという意味からも必要となってくるものです。つまり、長期ローンで返済すれば、将来これらの公共施設を活用する住民も、費用の一部を負担することにつながるからです。

子どもたちに

だれしものが「住んでよかった」
平成元年度一般会計予算は



注3 村債

みなさんの家庭で家を新築するために、住宅ローンでお金を借りるのと同様に、村債は、村が学校や道路などをつくる時に不足する資金を借り入れて、長期にわたって返済するローン(借金)のことです。

また、この村債は、単に不足する財源を補うだけでなく、世代間の負担の公平を図るという意味からも必要となってくるものです。つまり、長期ローンで返済すれば、将来これらの公共施設を活用する住民も、費用の一部を負担することにつながるからです。

また、この村債は、単に不足する財源を補うだけでなく、世代間の負担の公平を図るという意味からも必要となってくるものです。つまり、長期ローンで返済すれば、将来これらの公共施設を活用する住民も、費用の一部を負担することにつながるからです。

夢と希望を

た」といえるように……
総額 26億 1,800万円



注2 国庫支出金

国庫支出金とは、「国庫負担金」「国庫補助金」「国庫委託金」の総称をいいます。

注1 地方交付税

地方交付税は、税源の豊かな財政力のある地方公共団体と、財政力の弱い地方公共団体との間の財源を調整し、すべての地方公共団体が一定水準の行政を行うことができるよう、個別に財源を保障する働きをもっています。その財源には、国税三税(所得税、法人税、酒税)の三三三割と消費税の二四割分、国のたばこ税の二五割分の合計をあてることがなっています。



健康で活力と文化に満ちた 住みよい村づくりのために 四つの柱を推進

村長 浅見道雄



本村は巨額の借入金をしており、その償還のため、経常収支比率および公債費比率が他の類に団体を大きく上回るなど、依然として厳しい財政状況がつづいております。平成元年度の予算編成にあたっては、事務事業の見直しや経費の節減を図る一方で、事業の取捨選択を行い、効率的な行財政の執行に配慮いたしました。

平成元年度の一般会計当初予算は、歳入歳出とも26億1,800万円で、前年度の当初予算に比べ3億3,680万円、率にして14.8%の伸びとなっております。厳しい財政環境の中でこのような伸びになったのは、地方交付税が対前年度比6,500万円も多く見込むことができたこと、国や県の支出金に合わせて9,647万円(対前年度比)増えたこと、などが主な要因としてあげられます。しかし、ふるさと公園の建設など、新たに1億6,000万円ほどの起債(借金)を起こしており、この伸びは必ずしも楽観視する訳にはまいりません。

本年度事業の中で特に力を入れたものに、まず、昨年度から3カ年計画で建設がはじまったふるさと公園事業があります。このふるさと公園事業は、低迷している農業に活気を取りもどすことや、商・工業の活性化、特産品の開発、村民のいこいの場や観光開発の拠点づくりなど、さまざまな意義とねらいがあり、何としても成功に導かねばならないと考えております。2年目にあたる本年度は野外ステージや農村民俗館などの建設に、約1億3,000万円を見込んであります。

全耕地の約75%が完了しているほ場整備ですが、本年度は長岡の茅野地区を計画しております。長岡地区ではこのほか、7カ年計画で実施する農村基盤整備の大事業がスタートいたします。

本村は、基地があるため、防衛の補助事業が受けられます。本年度、新規に無線放送施設設置事業を計画し、それが承認されました。本年度は親局や屋外スピーカーなどを設置しますが、その予算に約5,000万円を計上いたしました。この無線放送施設は、現在加入率が50%を割っている有線放送にかわるものとして、かねてより村民から強く要望されていたもので、たび重なる防衛庁への陳情の結果、ようやく実現の運びとなったものであります。これにより20区をはじめ、村内の有線に加入してない家庭にも、いち早く正確な情報が届けられるようになり、防災面等で大きく役立つものと確信しております。

このほかにも、法人化された社会福祉協議会への補助や、生涯学習教育の充実、外国人青年を中学校の英語助手に招くなど、新たに計画された事業は沢山あります。本年度の施政方針を要約すると、①活力ある産業づくり②健康とやすらぎの社会づくり③明日をひらく人づくり④安全快適な生活の基盤づくりの四つが大きな柱となります。これらを積極的に推進することにより「健康で活力と文化に満ちた住みよい村」を建設してまいりたいと考えております。村民皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

事業会計と特別会計

●水道事業会計

収入・支出総額 1億7,447万円

村の上水道では、みなさんの家庭に毎日4,821トンものおいしい水をお届けしていますが、このために年間1億7,447万円のお金がかかります。一方、入ってくるお金も同額を見込んでいます。

みなさんが毎日使っている水は、このように膨大なお金がかかっています。また、本村は水源にとほしく、水は大変貴重なものです。節水にご協力ください。なお、3月1日現在における一般家庭の水道加入率は、99.82%となっています。

●国民健康保険特別会計

歳入・歳出総額 5億3,308万円

農業や自営業等に従事している人などが加入している国民健康保険の特別会計予算は、歳入歳出とも5億3,308万円です。

歳入で主なものは、加入者からいただく国民健康保険税2億789万円、国庫支出金2億5,381万円、療養給付費交付金3,271万円、一般会計からの繰入金1,858万円などです。

歳出で一番多いのは、加入者がお医者さんにかかったとき、国保会計で負担する7割分の費用（保険給付費）3億7,748万円です。老人保健へは1億2,120万円が拠出されます。

なお、3月1日現在における健康保険の加入割合は、国民健康保険38.5%、社会保険61.5%となっています。

●老人保健特別会計

歳入・歳出総額 3億6,097万円

すべての人が国民健康保険か社会保険に加入していますが、70歳以上（65歳以上の一定の障害のある人を含む）のお年寄りがお医者さんにかかった場合、医療費（保険給付費）はすべてこの老人保健特別会計から支払われます。

歳入は支払基金からの交付金や国庫支出金、県支出金、一般会計からの繰入金などからなっています。一方、歳出では、そのほとんどが医療費として支出されます。

●住宅新築資金等貸付特別会計

歳入・歳出総額8,729万円

住宅の新築や改修、宅地取得などの資金を貸し付ける住宅新築資金等貸付特別会計は、歳入歳出ともに8,729万円です。

教育費

教育費では、幼稚園や小・中学校の管理運営のほか、社会体育や社会教育活動、公民館や集会所、給食センターの運営などに、総額で3億4,849万円を支出します。これらの中から主なものを紹介しましょう。自治省の外国人青年誘致事業を受け、本村においても、中学校の英語教師の助手として外国人青年を招くことになりました。中学生に英会話や国際性を身につけてもらうことをねらい、二学期から受け入れる計画を立てています。幼稚園や小・中学校の管理運営には、1億3,479万円が必要となります。この中には、園や学校の漏水防止や塗装などの工事費のほか、南小の大型回転滑台新設工事などの費用も含まれています。社会教育では、生涯学習教育の充実をはじめ、子ども会や青年親睦会、婦人会、若妻会などの活動支援、青少年の健全育成、社会同和教育、文化財の調査などに要する費用が盛り込まれています。公民館や集会所で行うさまざまな事業に要する費用に管理費を加えた公民館費には、総額で5,180万円を組みました。この中にはいたみがひどくなった公民館和室の畳替えの費用も含まれています。村



民の健康づくりの一翼を担う社会体育の予算には、2,412万円を計上しました。子どもたちにおいしい給食を提供している給食センターの管理運営には、6,458万円が必要となります。

その他

その他には諸支出金や予備費、労働費、災害復旧費などがあります。災害復旧では、昨年夏の集中豪雨で大きな被害を受けた、広馬場地内の稲荷沢川の災害復旧費に2,224万円が計上してあります。

土木費

道路や橋、住宅などをつくったり維持管理していく土木費に、総額で1億7,986万円を計上しました。本年度改良や舗装がされる路線は、広馬場上野10号線外1、八ノ海道23号線、新井十二沢7号線、堀ノ内4号線、堀ノ内2号線などとなっています。このほか、台柳沢線、堂海戸3号線外1、八幡15号線外2、宮室21号線、御堀10号線では調査および測量が行われます。長年の懸案であった12区地内の八幡川洗越（あ



懸案であった八幡川の洗越化が実施される。

らいごし）の橋梁化にともなう、新設負担金270万円も予算計上されています。下水道整備費では、利根川流域下水道への負担金252万円が組まれています。

公債費

村が借金したお金を返すための公債費は2億7,854万円です。このうち元金分は1億4,828万円、1億3,025万円が利子分です。村の借金である地方債は、大規模な建設事業などを行う場合に借りますが、本年度は13区コミュニティセンターや地域改善対策事業で行う台小林沢地区道路、茅野地区をはじめとするほ場整備、ふるさと公園、河川災害復旧などの建設事業で新たに借り入れをすることになります。本年度に支出する公債費を村民一人当たり換算すると、約24,500円になる勘定です。



農林水産業費

農業や林業の振興のために、総額で6億8,937万円を支出しますが、この中から主なものを紹介しましょう。本年度新規事業として、長岡地内において農村基盤整備事業（注5）が実施されます。この事業は国と県から補助金を受け、7カ年度にわたって実施されるもので農道整備をはじめとして集落道、集落排水、農村公園緑地などが整備できます。これや従来からの団体営農道整備事業などを含めた農地費には1億1,707万円が計上してあります。本年度のほ場整備は長岡の茅野地区（防衛の民生安定事業で実施一注6）で面的工事が行われるほか、昭和63年度に面的工事が行われた関谷塚地区において、道路舗装などの補完工事が行われます。他地区の換地経費などを含めると、ほ場整備費には1億3,848万円を支出することになります。本年度のむらづくり産業祭は群馬用水祭りとタイアップして盛大に行う計画ですが、これらを含めたむらづくり費として469万円を予算化しました。新幹線補償関連の農業用水管理費には、年間1億1,205万円必要となります。昭和63年度から建設に着手したふるさと公園の管理運営費には、2,831万円組みました。また、本年度には二期工事として子ども広場のほか野外ステージ、小動物園や野鳥園、さらには農村民俗館などを建設しますが、この建設費には1億2,957万円を予定し



建設が進められているふるさと公園。

ています。林業費には総額で6,845万円を支出しますが、このうち4,000万円は昭和61年度より進められている、林道新井盗人越線改良工事の費用にあてられます。

商工費

村内の商・工業の振興のために1,455万円を組みました。村と商工会および企業主が一体となり、活性化を促進させていきます。

民生費

民生費として支出されるのは、老人福祉や福祉医療、国民年金、地域改善対策などの社会福祉費と、保育園や児童館の管理運営などに要する児童福祉費、火災などに遭った人に見舞い金などを支給する災害救助費などです。それでは、はじめに社会福祉費をみてみましょう。この4月1日より法人化された社会福祉協議会へ、補助金として441万円を支出します。社会福祉協議会では法人化を機に、これまで以上に社会福祉の原点を追求していくことにしており、社会的弱者の立場にある人びとから大きな期待が寄せられています。このほか、夏季慰問や共同募金、人権擁護、身体障害者福祉、社会を明るくする運動、母子福祉、福祉手当、家庭奉仕員派遣など、社会的弱者にある人に手を差し



のべるための事業には特にウエイトを置いた予算配分となっています。本年度の国民健康保険特別会計への繰り出し金は1,858万円となっています。老人福祉費には3,228万円が計上されていますが、このうち1,728万円は老人保健特別会計への繰り出し金です。ゲートボール場は、本年度18区地内に建設を予定しています。乳幼児や重度障害者（児）などへの福祉医療扶助費は、総額で1,846万円支出します。つぎは児童福祉ですが、現在3園ある保育園の管理運営には1億2,831万円が必要です。児童館の運営費には290万円組みました。ちびっ子広場は本年度4区地内に建設されます。

衛生費

衛生費は、保健衛生費や清掃費などからなっています。保健衛生では各種の検診や予防接種など、村民の健康づくりや健康管理のために支出されるもので、5,489万円必要となります。みなさんの家庭などから出るし尿やゴミを処理するための清掃費には、総額で5,222万円支出します。捨てるものにお金をかけるのはもったいないこと、ゴミの減量にご協力ください。

総務費

総務費は、人件費や需用費などの一般管理費、役場庁舎や公用車などの財産管理費、文書の管理や印刷などの文書管理費、都市計画や開発などに関する企画費などが中心となっていて、これらに要する費用は2億2,057万となります。つぎに総務費の中で、いまあげたもの以外で主なものを紹介しましょう。財政調整基金（注4）へは2,550万円を積み立てます。交通安全対策費には620万円を計上し、交通事故・違反の撲滅に取り組んでいきます。防衛の補助事業として行われる13区コミュニティセンターの建設費には2,759万円を計上しました。本年度は村議会議員、村長、参議院の各選挙が行われますが、総額で809万円が必要となります。このほか、有線ラジオ放送の維持管理に1,060万円、みなさんから税金を納めていただくために要する徴税費に4,223万円、戸籍や住民票などの管理および各種証明の発行などに要する戸籍住民基本台帳費に1,749万円などが予算化されています。

議会費

年4回の定例会のほか、随時開かれる臨時会や各委員会の経費、議員報酬などに要する議会費は、総額で6,514万円です。

消防費

村民の生命と財産を守る消防団の運営や消防施設建設などの消防費には、1億5,317万円（このうち7,895万円が広域組合の負担金）が計上してあります。この中には、来年4月に一部開局予定の無線放送施設の設置費5,063万円が含まれています。無線放送は、現在加入率が50%を割っている有線放送にかわる新しい放送システムで、本年度は親局（役場内）のほか屋外スピーカー1カ所、車両搭載機5台などが整備されます。また、みなさんの家庭に取り付けられる個別受信機は、平成2年度と同3年度の2カ年度にわたって工事が行われる予定です（この無線放送は、防衛の補助を受け防災行政無線設置事業として、3カ年度事業で実施されるものですが、くわしいことについては、今後の広報紙などで紹介していきます。なお、現在の有線放送は、この無線放送がすべて完成した後に廃止されることになります）。

注4 財政調整基金

村の財政運営は、単にその年度の収支のつじつまを合わせるだけでなく、翌年度以降の財政も考えて、健全に運営しなければなりません。

一時的に裕福になったからといって、ぜいたくに使って財政をふくらませると、その年度の収支のつじつまは合わせることでできても、将来の経常的な財政負担を増やし、財政の硬直化をまねくとともに、翌年度以降の財政運営が混乱する危険が生じます。したがって財政に余裕がある場合は、年度間の財源の変動がある場合にそなえて、税収やその他の収入の安定性のぐあいをみながら、必要程度の積立金をします。また逆に、災害が発生したり、急を要する公共事業やその他やむを得ない理由で、急に財源が必要になった場合に、この積立金からおろして使います。

このように、長期的視野に立つた年度間の財政調整の目的のために積み立てる積立金を、財政調整基金といいます。

注5 農村基盤総合整備事業

国の補助事業として昭和五十一年に創設された農村基盤総合整備事業は、事業費の三分の二を国と県が補助してくれます。

この事業は、農村生産基盤整備事業と農村環境基盤整備事業のふたつの事業からなっていて、前者では農道整備が、後者では農業集落道や農業集落排水、農村公園緑地などを整備することができ、本村では長岡地区で初の事業採択を受け、本年度から七カ年度の計画で実施されます。

注6 民生安定事業

民生安定事業は、防衛施設の設置または運用により、その周辺地域の住民の生活、または、事業活動が阻害されている場合、市町村がその障害を緩和するための生活環境施設や、事業経営の安定に寄与する施設を整備しようとする事業に、国がその費用の一部を補助するものです。本年度はこの事業によりほ場整備や、十三区コミュニティセンター、無線放送施設、道路改良などの事業が実施されます。補助金は事業によってことなりますが、定額補助を除くと三分の二から十分の八の範囲です。

ご不便をおかけします

5月から第2、第4土曜日を閉庁 県下全市町村で同時に実施

昭和63年度の人事院勧告で、公務員の閉庁方式による4週6休制が勧告されたのをご存じの方も多いかと思いますが、これは、民間における週休2日制の普及状況や、労働時間の短縮に係わる国際世論などを背景に、1年間にわたって試行を行った結果、国の機関や地方公共団体においては、閉庁方式による4週6休制を導入することが望ましいというものです。国においてはこれを受け、本年1月からすでに実施に踏みきったほか、県においても、5月から実施することが決まっています。

地方公務員についても、国に準じた対応が求められており、県内の市町村でも検討を重ねてきましたが、住民サービスの低下をまねかないようにすることを前提に、県内の市町村ができるだけ同じ時期に実施することで意見がまとまりました。この結果、県内のすべての市町村で5月から毎月第2、第4土曜日を閉庁し、業務を休むことになりました。

戸籍関係の届け出は宿日直で対応

ただし、住民課の窓口業務のうち、みなさんのくらしの中で密接な係わりを持つ婚姻や出生、離婚、死亡、その他戸籍関係の届出の受領については、日直や宿直者を置いて業務に当たることになっています。

また、公民館（教育委員会を含む）や学校給食センター、幼稚園、保育園については、これまでどおり開庁し業務にあたります。

以上、第2・第4土曜閉庁についてあらま

しを紹介しましたが、これによって住民サービスの低下をまねくことのないよう、最大限の努力をしていきたいと思っておりますので、村民みなさんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



人権標語決定

みなさんから公募した人権標語が、つぎの通り決まりましたので紹介します。

子や孫に残す差別を
（福田恒雄さん 南小勤務）

地球から根こそぎ抜こう
（岩田秀樹さん 2区）

思いやる心でつみとれ 差別の芽
（岸善太郎さん 教育委員会勤務）

消費税（国税）は、総額の二〇％が消費課税として、地方（県と市町村）に譲与されるほか、二四％が地方交付税の財源にまわされることになっています。

〇定価220円（20本入り）の紙巻たばこ1箱の内訳（単位：円）

	原材料・利潤など	消費税	たばこ（消費）税			計
			国	県	市町村	
改正前	88.56	—	66.64	23.40	41.40	220
改正後	88.56	6.40	62.52	22.58	39.94	220

電気税・ガス税 木材引取税

廃止されることになりました。

	改正前	改正後
宿泊等	5,000円	10,000円
飲食等	2,500円	5,000円

みなさんが旅館に泊ったり、料理店などで食事をした場合にかかっていた料理飲食等消費税は、名称が特別地方消費税に改められました。また、税金を計算する際の基礎控除や率仕料控除が廃止され、税率は一〇％から三割に引き下げられました。なお、税金がかかる上限額、いわゆる免税点については表の通り引き上げられています。

名称が県・市町村たばこ税に改められたほか、税率が引き下げられました。下の表は、定価220円のたばこを例にした改正の内訳です。

県・市町村 たばこ消費税

き下げられますが、ゴルフ場のある市町村への交付金の交付率は、五〇％から七〇％に引き上げられます。

料理飲食等消費税

みなさんが旅館に泊ったり、料理店などで食事をした場合にかかっていた料理飲食等消費税は、名称が特別地方消費税に改められました。また、税金を計算する際の基礎控除や率仕料控除が廃止され、税率は一〇％から三割に引き下げられました。なお、税金がかかる上限額、いわゆる免税点については表の通り引き上げられています。

全国勤労青少年会館というのは知らないけど、中野サンプラザなら知っているよ——おととと、こんなこと言わないでください。中野サンプラザというのは全国勤労青少年会館の愛称なんです。ちょっとしゃれていて親しみやすいですね。そこで村でも、榛東共同福祉施設を、親しみやすい施設としてより多くの人に利用していただくために、村民のみなさんから愛称を募集することにしました。ぜひ、ステキなまえをつけてください。

応募方法は下に示す通りです。ハガキによる場合、クイズの回答紙を利用する場合、いずれも5月8日までに届くようお願いします。なお、採用された方には自転車を、また、応募者全員に記念品を差し上げますので、ふるって応募ください。

姉妹施設の愛称例

正 式 名 称	所在地	愛 称 名
全国勤労青少年会館	東 京	中野サンプラザ
勤労者職業福祉センター	札幌他	サンプラザ・サンパレス
高崎中高年齢労働者福祉センター	高 崎	サンライフ高崎
下仁田共同福祉施設	下仁田町	Do Box下仁田文化ホール
中小企業レクリエーションセンター	各 地	ハイツなど
勤労者身体障害者教養文化体育施設	各 地	サンアビリティーなど

（ハガキによる場合）

41円 370-35 北群馬郡榛東村大字 山子田一、二五八番地一
榛東村役場産業経済課
愛称募集係

おとて うら

愛称名
氏 名
区 世帯主
職業
TEL

（応募用紙の場合）

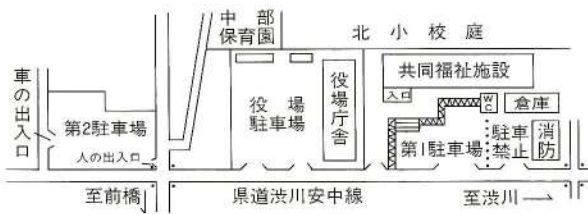
クイズ回答用紙

この用紙を役場に直接届けるか、封筒に入れポストに投かんを

共同福祉施設
愛称応募用紙

愛称名
氏 名
区 世帯主
職業 TEL

ステキなまえをつけてネ



共同福祉施設前広場を整備
駐車場は二カ所

共同福祉施設は 勤労者福祉の拠点

昨年の三月に完成した榛東共同福祉施設は、中小企業に働く勤労者の福祉の増進と、中小企業における雇用管理の改善を図るため、雇用促進事業団と村が共同で建設した施設です。

この施設の駐車場を中心とした周辺整備については、昭和六十三年度事業として手がけてきましたが、このほどすべての工事が完成しました（上の略図を参照）。第一駐車場を中心とする施設前広場については、身体に障害のある人にも利用しやすいよう工夫がこらされているほか、大人数で利用する場合のことを考え、第二駐車場も確保しました（この第二駐車場については、役場の駐車場が混雑している場合にもお使いください）。

お気軽にご利用ください

この施設は、中小企業関係者ばかりでなく、一般のみなさんにもご利用になれます。多目的ホールや会議室のほか、お茶やお花が楽しめる和室、ビリヤードや卓球台、囲碁や将棋セットなどが備えてありますので、会議や教養・レクリエーションの場としてお気軽にご利用ください。

共同福祉施設の利用申し込みと問い合わせは商工会 ☎54-2221 内線（481）まで。

所得割の税率改正表

	改 正 前		改 正 後	
	課 税 所 得	税率	課税所得	税率
県民税	130万円以下	2%	500万円以下	2%
	130万円超～300万円以下	3%	500万円超	4%
	300万円超	4%		
市町村民税	60万円以下	3%	120万円以下	3%
	60万円超～130万円以下	5%	120万円超	8%
	130万円超～300万円以下	7%	500万円以下	8%
	300万円超～450万円以下	8%	500万円超	11%
	450万円超～900万円以下	10%		
	900万円超～2,000万円以下	11%		
	2,000万円超	12%		

住民税は前年の所得に対して課税されるもので、均等割と所得割とに分かれています。

個人の住民税

しくみが変わります 地方税法を一部改正

今回の税政改革によって、国税に消費税が導入されることになりましたが、それにともない、地方税（県税や村税）の仕組みも一部改正されることになりました。4月1日から実施されることになった主な改正の内容を紹介します。

不動産取得税

新築住宅にかかる不動産取得税は、これまで、延べ床面積が二〇〇平方メートル以下で、かつ一方が当たりの価格（評価額）が一七、〇〇〇円以下のもので、二〇％の税率で課税されていましたが、今回の改正により、税率が二〇％から一五％に引き上げられました。対象に寡夫が加えられました。

娯楽施設利用税

娯楽施設利用税は、これまでゴルフ場やボーリング場などを使った場合に課税されましたが、今後は、ゴルフ場の利用のみ課税され、名称もゴルフ場利用税となります。税率は約二七％引き上げられます。

ちよつとお耳を

わだいにしひがし

取材します

係では、みなさんからの
おたよりをおまちしていま
す。みなさんの身近なところ
にある話題やできごとなど
、広報しんとうに掲載して
みたいものがあります。こ
れら、とどろくご連絡くださ
い。取材にうかがいます。
連絡は企画広報課・広報係
☎54-2211まで。

板についたバチさばき

和太鼓愛好会が発足

天の岩戸の神話のなかで、天鈿
命がタライを踏み鳴らしたのが
起源といわれる和太鼓。本村にも
この和太鼓愛好会（仮称）が結成
されているのを存じの方も多
いと思います。
昨年、公民館事業の中で和太鼓
教室を開催したところ、十八人の
老若男女が参加しましたが、延べ
十回の教室で基本を学んだみなさ
んは、「この教室だけで終ってしま
うのは残念。これからもぜひやっ
ていきたい」と、すっかり和太鼓
のとりこに。
和太鼓の本来といえは長野県の
諏訪太鼓が有名ですが、愛好会
では、この流れをくむ小野上太鼓保
存会の指導をおおいでいます。い
までは熱心さも手つだいバチさ
ばきもすっかり板につき、成人式や
生涯学習村民大会の席で見事な演
奏を披露しました。



バチさばきもすっかり板に

メンバーのみなさんは「上達す
るにつれて、オリジナル曲と自分
たちの道具がほしくなりました。
若い人たちにもぜひ参加してほしい
ですね。とにかくいい汗がかけ
ますよ」と話しています。

子どもと避難訓練

保育園で避難訓練

万一火災などが発生しても、子
どもたちが上手に逃げられるよう
にと、村の保育園や幼稚園では毎
月一回、避難訓練を行っています。
ベルとともに園長先生からマイ
クで非常事態が知らされると、子
どもたちはあわてずさわがず、と
ても早く避難できるんですよ。



3月19日、中部保育園で

わだい・できごと・もよおし

吹奏楽にあつては国内で最高
水準にあるといわれる、陸上自
衛隊第12音楽隊の定期演奏会
が、3月4日、前橋市民文化会
館の大ホールで開かれました。
この定期演奏会もことしで13回
目を迎え、会場は家族づれなど
で超満員の盛況ぶり。吹奏楽の
ための交響曲や日本の歌メド
レーなどに、みなさんすっかり
酔いしれていました。

第12音楽隊が定期演奏会



華麗な演奏が披露されました



五区公会堂前の村道に標示されて
いる「減速マーク」

何のマーク？
いったいこのマークは何な
んだろう？ さて、何の
マークでしょう。運転免許証
をお持ちの方ならご存じのは
ずですよ。知らない？ それ
は、困りものです。このマーク
は、スピードを落とせのマー
クです。
ドライバーのみなさん、ス
ピードは控えめに、いつも安
全運転を心がけてください。



元気いっぱい参加者

いい汗かきました
健康づくり歩け歩け大会

歩くことは健康づくりの第一歩——すっかりおなじ
みとなった村民健康づくり歩け歩け大会が3月19日に行
われ、家族づれなど300人が参加しました。
ことしは、農民研修館と榛名グラスを結ぶ往復8キロ
のコースを設定しましたが、絶好の晴天にも恵まれ、
参加者は思い思いにのどかな春を満喫していました。参
加者の一人は「久しぶりにいい汗がかけました。ふだんの運動不
足がつくづく分かりました。これを機にもっと歩くことを心がけ
たい」と話していました。なお、完歩者には全員、完歩証と記念
品のごほうびが贈られました。

教室の成果を一堂に

集会所合同成果発表会

村内には六つの集会所がありますが、それぞ
れの集会所において、各種教室がさかんに開かれ
ています。三月五日、この集会所教室の成果を
披露してもらおうと、合同の成果発表会が農民
研修館で開かれました。この日は手芸や写真展
示のほか、詩吟や民謡、ダンス、カラオケなど
の出し物が披露されたほか、集会所の活動や事
業についての意見発表などが行われました。



参加者の出し物はどれも磨きがかけれ
れ、観客をうならせました

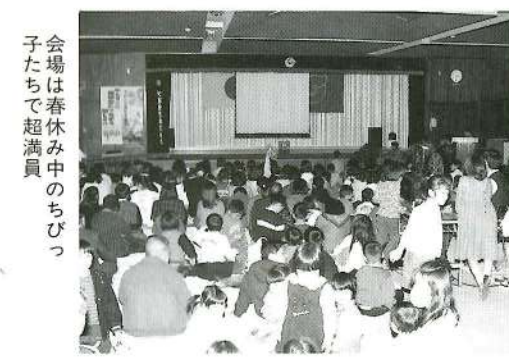


ひとつひとつ真心を込めてつくられ
ました。（農民研修館にて）

卒業でかわる人生、かわらぬ友情

民生児童委員さんが卒業生に花束
「卒業に交わす誓いに 結ぶ友情」「素直さと
希望大きく生きよう 感謝の心で」「卒業でか
わる人生 かわらぬ友情」——三月といえは
卒業式が思い浮かびますが、こんな標語が添え
られてあるかわいらしい花束を手にした小・中
学生を見かけた方も多いことと思います。この
花束は二十人の民生・児童委員さん方が、小・
中学生の卒業の記念にと、自分たちでお金を出
しあつてつくったものです。

子どもたちは大喜び
身体障害者自立更生会が映画会



会場は春休み中のちびっ
子たちで超満員

村の身体障害者自立更生会主
催による映画会が、3月29日、
農民研修館の大会議室で開かれ
ました。身近な場所で映画が見
られるとあって、会場は春休み
中のちびっ子たち200人で埋まり
ました。ことしの映画会は『ア
ラジンと不思議なランプ』『やさ
しいライオン』『まけるなハッチ』
の3本の作品が上映されました
が、子どもたちは「とてもおもしろ
かった。また来年も見に来
たい」と喜んでいました。

13回目を迎えた村民バスケット
ボール大会が、3月12日、北
小および榛中の体育館で行われ
ました。

3区が3年連続V
村民バスケットボール大会



熱戦のよう

ことしの大会には12チームが
参加。決勝戦は昨年の覇者3区
と9区の対戦となりましたが、
3区が32対17の大差で9区を下
し、3年連続4回目の優勝を飾
りました。
なお、個人賞では、3区の萩
原要さんが最優秀選手賞に、9
区の綿織明彦さんが敢闘賞にそ
れぞれ選ばれました。



榛東(左側)と渋川の試合

男子チーム準優勝
渋川広域圏バレーボール大会

三月十九日、第八回渋川広域圏バレー
ボール大会が、吉岡中学校の体育館で行
われました。
この大会は、渋川広域圏内の六市町村
のチームが出場。二ブロックに分かれて
のリーグ戦を行った結果、本村チームと
渋川チームが勝ち残りしました。勝ち残り
チームによる決勝戦で、本村チームは渋
川チームに二対一で敗れ、惜しくも優勝
を逃しました。

スポーツハイライト



3月定例村議会

ことしになって初めての定例村議会が、三月七日から十四日まで八日間の会期で開かれました。定例会では、昭和六十三年度の一般会計や特別会計の補正予算、条例の制定や一部改正、平成元年度の一般会計や特別会計の予算などが審議され、すべて原案通り可決されました。また、請願と陳情では、継続審議となっていたものや本議会に出されたものを含めた二十一の案件について、付託された各委員会より報告がされ、それぞれの決定が承認されました。さらに、最終日に行われた一般質問では、三議員から質問が出されました。

行政改革でスリムに

一方で自主財源を確保

一般質問紙上再現

行政改革

行政改革を念頭に置いて行財政を執行

質問 昭和五十九年に行政改革懇談会より報告が出され、六年が経過した。報告では七項目にわたって改善事項が指摘されたと思うが、報告後における成果と現在の取り

組みについて聞きたい。

また、今後においても行政改革大綱を尊重し、より一層の努力を望むものである。

答弁 行政改革については、徐々に段階的に推進してきており、具体的な成果が現われてきている。本村の財政は、県下でもワーストの上位にある。現在の村の借金は二十数億円にのぼり、毎年三億円あまり返済していかなければなら

ない。したがって、この問題については常に念頭に置きながら行財政を執行している。

懇談会および議会でも編成した補助金等審査委員会からは、農政の補助金などを見直すべきとの指摘もあるが、農業は現在においても基幹産業であり、簡単には削れない面もある。

経費の節減合理化の一方で、収入増を図る必要を感じている。企業誘致やゴルフ場建設などを推進することにより自主財源の確保に努め、村民からの要求に応えてい

可決された議案は

職員勤務時間その他勤務条件に関する条例の特例に関する条例
大喪の礼が行われた二月二十四日を休日扱いとした(専決処分)。

昭和六十三年度一般会計補正予算

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ四千二百七十八千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ二十八億五千七百七十五万九千円とした。

歳入で増えた主なものは村税二千二百五十四万四千円、地方交付税二千九百二十五万五千円など、逆に減った主なものは財政調整基金からの繰入金一千三百九十三万四千円、諸収入六百二十五万五千円などです。

一方歳出を見ると、増えた主なものは庁舎建設基金への積立金二千六十六万六千円、地域改善対策費一千三百六十六万六千円、物産所建設費二千六十六万六千円などとなっています。

昭和六十三年度住宅新築資金等貸付特別会計補正予算

歳入面における補正を行いました。
貸付金元利収入が六百万円減ったため、同額を一般会計より繰り入れしました。

昭和六十三年度国民健康保険特別会計補正予算

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ一千五百九十九万五千円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ四億七千三百三十三万五千円とした。

保険給付費(国保会計からお医者さんに支払われるお金)が、当初見込んだ額より減ったため必要な補正を行ったものです。

昭和六十三年度老人保健特別会計補正予算

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ一千六百三十八万五千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ三億三千五百五十五万五千円とした。

医療給付費(老人保健会計からお医者さんに支払われるお金)が、当初見込んだ額より増えたため、必要な補正を行いました。

昭和天皇の崩御に伴う職員

懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例

職員が、昭和六十四年一月七日の行為について、平成元年二月二十四日以前に減給または戒告の懲戒処分を受けた場合、将来に向かってその懲戒を免除するものです。

また、職員の賠償責任に基づく債務で、昭和六十四年一月七日以前における事由によるものは、将来に向かって免除されます(いずれも該当はありません)。

職員の勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

閉庁方式による四週六休制(毎月第二、第四土曜日を休みとするもので、五月十三日から実施)の施行にともない、必要事項を条例化しました。

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

職員の給与に關し、支給期日の取り扱いや管理職手当の率、給与の減額規定、休日給の取り扱いなどの一部を改正しました。

村の休日定める条例

村の機関が、原則として執務を行わない休日、つぎの通りとしました。
(1)曜日並びに毎月の第二、第四土曜日。
(2)国民の祝日に関する法律に規定する休日。
(3)十二月二十九日から翌年の一月三日までの日。

村税条例の一部を改正する条例

消費税の導入にともなう地方税法の改正を受け、村税条例の一部を改正しました。主な改正点はつぎの通りです。

- ・税目の改正と廃止
たばこ消費税がたばこ税に改められ、電気税、ガス税、木材引取税が廃止されました。
- ・個人村民税の税率改正
個人村民税の課税所得と標準税率を、これまでの七段階から三段階に簡素化しました。
- ・個人村民税の非課税範囲の拡大と制限所得の引き上げ
非課税対象者の中に寡夫(妻と死別または離婚した男性)を加えるとともに、これまで百万円であった制限所得を百二十五万円に引き上げました。
- ・たばこ税の税率改正
これまで従量割(千本に付六百四十円)と従価割(小売価格の百分の十四・三)であったも

議会だより



婦人会のみなさんもメモを片手に熱心に傍聴

きたい。
各種団体への補助金の見直しであるが、これまで交付団体の数が非常に多かったため、整理統合を図りながら減額に努めた。また、補助金交付規則もできているので、補助金交付先から事業の成果報告書を出してもらうことになった。

公用車の台数削減と軽自動車化については、必要最低限の台数にとどめるとともに、現在五台を軽自動車に切り換えている。

村の賃借地の見直しであるが、今後の契約分については買取するなどして、極力減らしていきたい。村有地の有効利用の問題については、広馬場の八ノ海道地内ものについては住宅開発の方向で、

同じく上野地内の廃道は払い下げの方向でそれぞれ進めている。

村有林については、村の活性化のために有効利用が必要である。ゴルフ場建設は、現在、県の開発許可の事務が進められている。

行政組織・機構の簡素合理化の問題であるが、新幹線対策室を土地改良課に編入したのをはじめ、農業共済課を淡川地区農業共済事務組合に統合した。一方で、課の増設の必要にもせまられているが、庁舎が手狭であるので当面現体制でいき、新庁舎建設が実現したときに再度統廃合を考えたい。

職員の定数については、現在国の指導基準を下回っており適正規模である。さらに、退職者が生じた場合、補充を臨時職員で対応するなどしている。

民間委託問題であるが、昭和五十八年の報告の際、保育園と幼稚園の民営化が指摘された。しかし、職員の身分等の問題があるので、すぐには移行できない。

農産物加工所

『宮室の里』に
村はバックアップ

質問 現在、農業は重大な危機をむかえている。適当な作目もないうえ後継者も少ない。さらに、農家に嫁のきてもない状況である。このような時期にあつて、新しい

農業の道を模索しようとして発足したのが『宮室の里』である。現在三年が経過し、固定客もできている。

宮室の里では、農産物の直売のほか加工食品の販売も手がけたいと意欲的である。そこで、農産物加工所の建設について、村として援助する意志があるかどうか聞いた。予算的には、ふるさと創生一億円の中から使ったかどうか。

村の援助があれば成功できると思う。そして、ここでの成功は他地区にも好影響をもたらすと確信するが……。

回答 その昔、本村はほとんどが農家であった。その伝統はよくまされ、これまでやってきた。しかし現在は、急激に衰退してきている。南小児童の家庭を例にとると、父兄で農業を営んでいるのは平均各クラスに一人しかいないほどである。

宮室の里は、低迷する農業に歯止めをかけるとともに生きかえろうとする試みである。農業に観光要素を取り入れるという十六人の心意気はすばらしいと思うので、村としてもできる限りバックアップしていきたい。

加工所建設に対する補助については、他の団体の絡みもあるので、よく検討しながら協力していきたいと思つている。また、具体的な加工品目が決まれば、これをもとに、国や県の補助金を受けられるかどうかを探していきたい。

6 案件を採択

本定例会では請願2件、陳情19件が審議され、請願1件と陳情5件が採択されました。採択された請願と陳情はつぎの通りです（付託委員会はいずれも建設委員会）。

請願——交通安全対策および道路改良舗装

昨年の12月定例会に、8区の区長さん外22名のみなさんから出された、『開放側溝へ蓋の設置ならびに未舗装道路の舗装実施』の件は、前者が交通安全対策の面から、後者は地域に密着した生活道路として、それぞれ実施の必要があるので採択となりました。



陳情——交通安全対策

本定例会に北小PTA会長の高田健次さんより出された、『通学路の交通安全対策』（①県道新井橋名線の片側にガードレールを設置ほか②10、11、20区の児童が通学路としている道路の安全確保対策③村内すべての通学路のこさぎりと枝きりの実施）の件は、すべて交通安全対策上ぜひ必要なものとして採択。



陳情——交通安全対策

同じく本定例会に15区の区長さん外八名の方から出された、『地区内道路の改良について』は、現地の道路が曲がりくねっていて見通しが非常に悪いので、交通安全対策上改良が必要として採択されました。



陳情——道路改良舗装

昨年の12月定例会に、6区および7区の区長さんから出された『村道坂爪4号線および5号線の一部の改良舗装』については、通学道路としての必要性などから採択となりました。



陳情——道路改良舗装

5区の区長さん外27名のみなさんから、昨年の12月定例会に出された『地区内道路の舗装について』の案件は、地域に密着した生活道路として改良舗装が必要と採択されました。



陳情——湧水対策

14区の区長さんと区長代理さんの連名で、昨年の12月定例会に出された『ハノ海道コミュニティセンター前道路の湧水処理について』は、際立って湧水が多いことと、道路保護の上からも湧水処理対策が必要として一部採択。



なお、本定例会に出された請願と陳情のうち、次の案件が継続審議となりました。【請願】「宮室の里に農産物加工所および直売所建設を」【陳情】「鷹の巣の一部を保安用地に」「19区大清水地区は場整備地内の道路改良舗装工事を」「国庫負担金・補助金の削減措置反対に関する意見書の提出を」「教職員の人権と教育活動の保障等を求める」

議会だより



お年寄りを中心に多くの村民の参加を協力を得て行われている花いっぱい運動

回答 花いっぱい運動は、村内全域で子どもからお年寄りまで参加しているところに価値があると思う。今後いろいろな街道をつくるなど、検討を加えながら推進し

質問 現在、広域農道は車の通行量も非常に多い。そこで、この道路を県道に昇格できるような努力してほしい。
回答 本村地内の広域農道については、現在、村道上野幹線として

幹線道路 その後県道に昇格

村が維持管理している。現状はいたが散ったあとの片づけについても、村民に協力をお願いしたいと考えている。
この道路は、北も南もしり切れとんぼとなつていたので、将来は吾妻や安中方面へ接続できるように、関係方面に働きかけていきたい。広域農道として発展させ、その後県道に昇格させていくのがいいと考えている。

議事を傍聴しませんか

つぎの定例会は六月です。議会に関する問い合わせは、議会事務局までどうぞ（☎五四―一二二―内線四三九）

第一回臨時村議会

（二月一日開会）

昭和六十三年度一般会計補正予算

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5、666万円を追加しました。
歳入で増えた主なものは、国庫補助金2、709万円、地方交付税1、504万円などです。
一方、歳出で増えた主なものは、河川災害復旧費4、896万円などとなっています。

村税条例の一部改正

退職所得に係る村民税の基準が改正されました。
改正された主な点は、所得控除額の引き上げ、適用税率の簡素化（七段階から三段階へ）などです。
所得控除額については、勤続30年、退職金2、000万円の場合を試算すると、これまでより500万円引き上げられることになり、税額で28万3、500円減税となる勘定です。
なお、今回の改正は本年1月1日から適用となります。

交通安全対策上からも整備は急務

ふるさと創生一億円の使い道については、現在、村民や職員からアイデアを募集している。これらをもとによく検討して使い道を考えていきたい。
加工所建設補助については前向きに考えているが、現時点では具体的な金額は言えない。今後、議員さん方ともよく相談しながら検討していきたい。

歩道整備

質問 村道広馬場金古線の一部は歩道の未整備箇所がある。そこは道路がカーブしているため見通しが悪い。さらに通学路にも指定されているので、児童などの安全対策上至急整備してほしい。また、そこは、側溝の布設状況から悪水が出た場合対処しきれず、十五区の公会堂などに被害を及ぼしている。これについても合わせて対処してほしい。
回答 当時の拡張は現状を中心に拡張したので、見通しの悪いところもあり、危険箇所については早急に対応する必要がある。村も努力が必要があるが、地権者の協力なくしてはできない。指摘のところにについては現在、地権者と用地交渉をしているところであり、

20区内のゴミステーション(下)どこもゴミひとつなく、きれいに管理されています。



県道沿いにあるゴミステーション(上)指定日以外にゴミが出されているところが多い。

ゴミ集積所の管理は利用者にお願ひ

質問 以前ゴミステーションには利用者の名前が掲げられ、利用者が責任をもって維持管理を行っていたが、現在は利用者の名前もなく、管理も行われていない。したがって集積所は大変見苦しい状態となつていて、集積所の維持管理と指導はどうなっているのか。
回答 ゴミについては、昔はみな自家処理していたが、現在では住民サービスのひとつとして集積所を設置し、住民の便宜を図っている。しかし、近年人口増とともにゴミの量も増えた。そこで、集積所の数と位置の見直しをしたところ、ゴミの量は二百トン、処理費で百六十万円削減できた。このような成果は他町村に例がなく、今後もゴミの減量に努めていきたい。

花いっぱい運動

植え付けから片付けまで村民の協力を

質問 花いっぱい運動に関連し、昨年の三月定例会で花が散ったあとの処理について質問したが、その後改善がみられない。地元に対し指導していくと答弁したと思うが……。

のを、従量割（千本に付千九百九十七円）だけに改めました。
・その他
元号が平成に改められたことにより、税条例全般にわたって昭和から平成年度に改めました。また、この条例の適用期日や経過措置に関する規定が設けられました。（関連六、七ページ）

コミュニティ供用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
八区コミュニティセンターが完成したため、条例に加えました。
ちびつ子広場設置条例の一部を改正する条例
十区および十三区ちびつ子広場が完成したので、前件同様条例に加えました。

水道料金に消費税を上乗せするため、料金の改定を行いました（くわしいことは三月号の八ページで紹介してあります）。

公園の設置及び管理に関する条例
ふるさと公園が建設されたこととともない、公園の設置および管理に関する条例を制定しました。

これらも水道料金と同様、消費税を上乗せするための料金改定です。

公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
これも前件と同様です。

これも前件と同様です。

社会体育施設を設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
これも前件と同様です。

これも前件と同様です。

平成元年度予算

つぎの平成元年度予算が承認されました。
・一般会計予算
・住宅新築資金等貸付特別会計予算
・国民健康保険特別会計予算
・老人保健特別会計予算
・水道事業会計予算
（これらについては、二から五ページにわたって特集で紹介してありますので、ご覧ください）

かかでしょう。
手のにおいな
らお酢をそのま
ま手にとつて、
ふきんや食器な
ら酢水にして浸
けてください。
においが消えま
す。

乾電池を長もち
させるコツ

台所の衛生に、また、洗濯物の漂白にと、わたしたちのくらしの中に漂白剤を使う機会が多くなりました。しかし、使ったあと、においが残るのが気になりますよね。そこで、これにいい消しにお酢を使ってみてはい

乾電池は、懐中電灯やラジオなどに入れっぱなしにして使わないでよくと、電気が流れて切れてしまいます。使わないときはこまめに取り出しておくとともに、冷蔵庫に入れて保存するのが長もちさせるコツです。

▲今月のアイデアは、ホームライフセミナー編
▲続頭のいい583の実用集から抜粋しました。▲

群馬県明るい選挙
啓発ポスターコン
クール入選作品
秋本健治くん
(榛中3年、19区)

①		②			
				③	④
⑤	サ		⑥		☆
		☆		☆	
	⑦		⑧	ケ	
⑨			ン	☆	
☆					

(☆をつなげてひとつの言葉にしてね)

この用紙に答えを書き、区、氏名、年齢、世帯主名を記入して北小、南小、榛中、農民研修館に置いてある箱に入れるか、企画広報課までお送りください。正解者の中から抽選で30人に記念品をお贈りします。

しめ切りは4月28日です。

愛称名

氏 名

区 世帯主

職 業 TEL

この用紙を役場に直接届けるか、封筒に入れて
ポストに投かんしてください。
(7ページをご覧ください)

12区 岩田 佳代子ちゃん
(好雄・澄子さん二女 満1歳)

「よちよち歩きができるようになったんですよ。明るく素直に育てほしいですね」

係では、わが家のアイドルを募集しています。対象は生後6カ月から1歳半までです。写真のうらに赤ちゃんと両親の名前、親の願いを書いて、企画広報課（住所は表紙にでています）まで送ってください。なお、写真がない場合は、撮影にうかがいますので、遠慮なくお申し出ください。☎54-2211

古代のむらの様子については、最近の開発による大規模な発掘調査でようやく、その全容が分かりつつあるのが現状である。この村の場合も最近のいくつかの調査で、その実態がかいまみられた。ここでは、平安時代全般にわたって続いたと見られる御堀遺跡の状況をみながら、そのころのくらしについて考えてみよう。

とであつた。

このむらの住居のありかたをみると、中央がほとんどなく、周辺に集中する傾向がうかがえる。特に北側から東にかけて集中するのは、周辺の水田との関係であらう。年代的にこれらの住居をまとめると、九世紀一五割、一〇世紀二五割、一一世紀六〇割となり、だんだんに集落の人口が増加してきている。

住居は概して小型で、特に時代がくぐると小型化する傾向は県内の他の地域と同様である。これは、律令政治のなかで税の取り立てを容易にすることと関係していたらしい。いづれにしてもこの範圍に、一時期五十軒ほどの家があったと見られる。

この中で幕らしは、岐阜県からの焼き物が持ち込まれていたり、鉄の道具が使われていたり、むらのオサ（長——かしら）の腰を飾ったと見られるビジョウ（尾錠——帯皮などに取付け、左右からよせて締める金具）が発見されたり、土器に書かれた文字もみつかっており、すでに、かなり高度なくらしが営まれていたことがうかがえる。

おめでた***
●●●●●おくやみ
お誕生おめでとうございます

4区	三俣 良介ちゃん	1月26日生
16区	狩野 大輔ちゃん	1月26日生
9区	河越 麻衣ちゃん	1月26日生
11区	貴之さん二女 由香里ちゃん	1月27日生
18区	今朝男さん長女 富沢 清史ちゃん	1月27日生
18区	力さん長男 富沢 尚忠ちゃん	1月28日生
12区	力さん二男 高橋 匠ちゃん	1月28日生
11区	幸一さん三男 大塚 弥生ちゃん	1月29日生
1区	一男さん長女 倉田 安敏ちゃん	1月30日生
2区	邦男さん長男 岩田 萌ちゃん	2月4日生
6区	悦夫さん長女 岡部 卓也ちゃん	2月6日生
9区	臣吉さん二男 高橋 匠人ちゃん	2月6日生
10区	篤さん二男 岩崎 充実ちゃん	2月6日生
18区	充伸さん三男 高見 美香ちゃん	2月6日生
8区	達美さん長女	2月6日生
9区	友松 和彦さん	21歳
14区	湯浅 ミヨさん	85歳
17区	清水 秀隆さん	75歳